環境と人·地域社会 ^

~横浜型のエコスタイルを実践する人と 環境とのきずなが生み出す地域の活力~



総合評価

平成24年度は、「ヨコハマbフェスティバル2012」や「ヨコハマ環境行動フェスタ2012」など、環境問題への関心を高め、楽しみながら環境行動を実践するきっかけを創出しました。また、「横浜環境活動賞」や「ヨコハマbデイ」の取組を通じて、地域で様々な環境保全の取組を積極的に行っている市民や企業、団体の交流を深め、環境活動のネットワークづくりを展開しました。これらの取組を通じて、人々の出会いや環境活動の輪を広げ、人と地域社会の関わりを深めました。

今後も引き続き、市民や企業、団体の環境活動を様々な形で支援していきます。また、横浜の身近な自然環境とふれあい、恵みを感じられる機会を一層充実させていくとともに、市民が日常生活の中で自然や生きものに関心を持ち、楽しみながら環境行動を実践する"横浜エコライフスタイル"の定着を後押ししていきます。

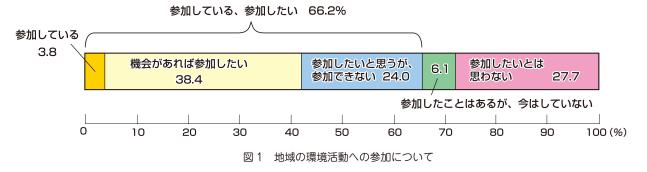
2025 (平成 37) 年度までの環境目標

- ●多くの市民が、子どものころから横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などの関わりを大切にする横浜型のエコスタイルが日常生活に定着しています。企業は、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに、環境改善につながる技術開発や地域活動を積極的に実施しています。
- ●地域活動が、様々な年代の市民が参加して熱心に行われ、身近な公園や川、樹林地、農地などを地域の力で維持しています。
- ●里山や公園、水辺の保全などの活動団体の取組が広がり、団体同士や、多くの市民や企業とのネットワークが形成され、市域全体での取組となっています。

201	3(平成 25)年度までに実施・ 着手する主な取組	取組方針
(1)	人と環境とのきずなづくり	・多くの市民が、身近にある横浜の自然・資源などを訪れ、その恵みを 感じられるようにします。
(2)	企業の環境行動	・市内の多くの企業が、主体的に地域との連携などにより環境行動を 推進することができるよう取組を展開します。
(3)	環境活動のネットワークづくり	・活発な活動を実践している団体や企業と地域の結びつきにより、環境行動の輪をより一層広げていきます。・積極的な活動を進めている企業や団体の取組を応援します。
(4)	「学び」の輪づくり	・多くの市民や企業が参画し、環境の学びの輪を広げ、さらに、行動力の発揮につながる取組を展開していきます。 ・関心の度合や活動内容など、個々のニーズに合った、楽しみながら学べる [学び] の場づくりを進めます。
(5)	横浜市役所環境行動宣言によ る取組の推進	・市役所の各職場の運営や業務の推進において環境が重視され、職員一人ひとりが積極的な環境行動を進めることで、市民や企業の環境行動をリードします。

現状とデータ

平成25年7月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、「地域の環境活動に参加したい」という回答が62.4%と、6割を超える市民が地域の環境活動に参加したいと回答しています。環境活動への参加機会の創出、環境活動に関する情報の提供が求められています。



2012 (平成 24) 年度の主な取組実績と今後の取組予定

(1) 人と環境とのきずなづくり

ア 環境に関する広報

市民の森、雑木林のある公園、川の水辺拠点、農地など、多くの市民の皆様に利用してもらうため、イベント等の広報を進めています。

平成24年度は、市内で行われるイベント情報や、市内で環境活動に取り組む企業や団体を環境創造局のポータルサイト「エコぽると」で横断的に広報しました。また、環境施設を紹介するコーナー「行ってみよう!」を新規開設し、市民の皆様が気軽に環境施設を検索できるようにしました。

イ 多岐にわたる分野とのコラボレーションの 推進

身近にある水田や里山、海などに関心を持ってもらうため、他分野とのコラボレーション等によりきっかけづくりを行います。

「ヨコハマbフェスティバル2012」(平成24年10~11月)を通じて、企業やメディア・写真・アートをテーマにした団体など、多岐に渡る分野と連携を図りました。

また、インド・ハイデラバードで開催された生物 多様性条約第11回締約国会議(COP11)(平成24年10月)では、国連大学高等研究所を通じて、本 市の生物多様性の取組を発表、パシフィコ横浜で 開催された国内最大級の写真関連の祭典「CP+ 2013」(平成25年1~2月)や里山イベント「Forest For Rest SATOYAMAへ行こうSATOYAMA movement in YOKOHAMAJ (平成25年3月) に 出展するなど他分野との連携を進めました。

◆ 「横浜版エコツーリズム等観光需要の取り込み」 はP20に掲載しています。

(2)企業の環境行動

ア 企業の環境行動の表彰制度

横浜市では、環境の保全・再生・創造に対する関心をより一層高めていただくとともに、地域の環境活動を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めることを目的に「横浜環境活動賞」を設けています。

平成24年度は、「横浜環境活動賞」として、「大賞」 1企業、「実践賞」8企業が受賞されました。今後も引き続き、本制度による企業の環境活動の広報を行うとともに、制度の周知を図っていく必要があります。

イ 企業の環境行動の広報

企業が主体的に行う生物多様性や地球温暖化対策 などの取組について、行政が積極的に広報します。

平成24年度は「ヨコハマbデイ2013・春」において、企業による環境活動の事例発表を実施しました。生物多様性の取組を進めたいと考える企業との情報共有や、行政側からの情報提供が必要であり、今後も、事例発表会やホームページなどを通じて広報を行っていきます。

ウ 企業とのコミュニケーション

企業との対話の場づくりを進めるにあたって、平成24年度は、横浜市環境保全協議会、横浜商工会議所と連携し、「こども『エコ活。』大作戦!2012」を開催しました。

企業との情報交換・連携の場をさらに模索してい く必要があります。

(3)環境活動のネットワークづくり

ア 環境行動フェスタの開催

市民、企業、活動団体などの参加により、環境について楽しく、分かりやすく学べるイベントを開催しています。

平成24年11月にクイーンズスクエア横浜などで「ヨコハマ環境行動フェスタ2012」を開催し、生物多様性の保全や地球温暖化対策など、楽しみながら環境行動について学ぶことができる機会を創出しました(来場者数:約4,500人)。

平成25年度は環境月間である6月にクイーンズサークルスクエア横浜などで「ヨコハマ環境行動フェスタ2013」を開催し、ステージイベント等で環境に関する取組を紹介しました(来場者数:約2,000人)。



平成 24 年度環境行動フェスタ

イ 連携・交流のプラットフォームづくり

事例発表会・交流会の開催により、企業や活動団体などの情報交流を深め、モチベーション向上や連携、技術力アップなどにつなげていきます。

平成24年度は、生物多様性に関連した事例発表などを行ってもらう場として、「ヨコハマbデイ2012・秋」(平成24年10月)及び「ヨコハマbデイ2013・春」(平成25年3月)を開催し、様々な企業・団体に環境活動の取組を報告していただきました。

ウ 活動団体への活動支援

自主的な環境保全活動(自然環境の保全創造、水辺環境の活性化及び整備、環境美化及び緑化、都市環境の改善、省資源、省エネルギー、リサイクル、生物多様性普及啓発など)を行っている市民活動団体に対し、横浜市環境保全活動助成金を交付しています。

平成24年度は、環境保全活動助成金要綱に基づき11団体を支援しました。また、「横浜環境活動賞」として、22企業・団体を表彰しました。

今後も引き続き、これらの制度について周知を図っていくとともに、制度の活用による支援を通じて企業や団体どうしの横のつながり・交流を進めていきます。

主な取組 目 標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目 標)
支援 団体数	8 団体 / 年 (環境保全活動助成金) 11 団体 / 年 (横浜環境活動賞)	11 団体 / 年 (環境保全活動助成金) 22 団体 / 年 (横浜環境活動賞)	20 団体 (累計)

エ 愛護会などの支援

公園、水辺、道路、樹林地などの維持活動に取り組んでいる愛護会などに対して、活動費の一部助成や用具の貸出し、ノウハウの提供等の支援を実施しています。また、区ごとに交流会を実施するなど、団体相互の意見交換などを進めています。

(ア) 公園愛護会

市内の公園で清掃や美化活動を自主的に 行う公園愛護会へ物品や技術、愛護会費を支援しました。

今後は、活動の継続性を高め、小学校との 連携強化など世代間交流の促進を図る必要 があります。



公園愛護会による花壇づくり

(イ) ハマロードサポーター

地域の身近な道路を対象に、地域のボラン ティア団体と行政が協働して、身近な道路の 美化や清掃等を行っていく制度です。

平成24年度は、ハマロードサポーターによる美化や清掃活動を支援しました。

(ウ) 水辺愛護会

河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民の皆さんが快適にふれあい、親しむことができるよう、地域団体(水辺愛護会)に対して、支援する制度です。

愛護会が相互に情報交換を行う交流会では、生物多様性や平成24年7月に策定した「横浜つながりの森」構想について説明し、愛護会の活動の大切さを再認識していただくなど水辺愛護精神の高揚を図りました。

今後も引き続き、交流会を開催し、交流内容を充実化していくとともに、愛護会の活動 エリアを広げていきます。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (目 標)
公園愛護会の 団体数	2,397 団体	2,405 団体	2,430 団体
ハマロード サポーターの 団体数	324 団体	347 団体	300 団体
水辺愛護会 団体数	90 団体	93 団体	100 団体

◆「地域での環境行動の推進」は第3章区役所の環境施策P86~P103に掲載しています。

(4)「学び」の輪づくり

ア 自然環境などの地域資源を活用した体験プログラム

自然環境や社会的資源を活用した体験活動プログラムを実施し、青少年のコミュニケーション能力向上と人間性・社会性の育成を図ります。

平成24年度は、市民団体と連携し、青少年向け自然社会体験イベント(参加者数:2,214人)や、社会資源等を活用した体験プログラム(参加者数:1,400人)を実施しました。

今後も引き続き、(公財) よこはまユース補助事業 の一環として実施します。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目 標)
青 少 年 の 自然・社会体験 プログラム 参 加 人 数	1,853人/年	3,614人/年	3,000人/年

イ 環境教育実践推進校

身近な体験から持続可能な社会を考える環境教育を展開するため、環境教育実践推進校を指定します。

平成24年度は、新規校9校を含む12校を環境教育実践推進校に指定しました。

平成25年度は、新規校3校を含む12校を環境教育実践推進校に指定する予定です。また、環境教育研修会やエコフォーラム等で本取組を発信していきます。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 26 年度(目 標)
環境教育 実践推進校 指定校数	35 校(累計)	44 校(累計)	56 校(累計)

◆「ヨコハマ・エコ・スクール (YES) の展開」、「出 前講座」についてはP42に、「動物園等における 環境教育」はP45に掲載しています。

(5)横浜市役所環境行動宣言による取組 の推進

横浜市役所の各職場の運営、業務の推進における環境配慮を推進するため、環境マネジメントシステムを運用し、組織及び職員一人ひとりの環境行動を推進しています。また、市役所が更なる環境行動を推進するため、平成22年2月に、市長自らが市民・企業に向けて「横浜市役所環境行動宣言」を発表し、市役所が率先して環境行動を実践していくことを約束しました。各職場の運営・業務における環境行動目標を策定し、これに基づき、各職場で1年間環境行動を実施しました。実施に当たっては、各職場における環境行動目標の策定、関連する環境法令等の把握・順守状況の確認と、部課長級職員のeラーニング受講(受講率:82%)、課内研修を実施し、内部監査(自己チェック・書面監査・ヒアリング・結果報告)を実施しました。

横浜市役所の環境マネジメントシステム

横浜市役所は、平成15 年から環境管理のための国際規格である、ISO14001 規格に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。平成22 年2 月には「横浜市役所環境行動宣言」を発表し、この宣言をもとに、自己適合宣言方式の新たな環境マネジメントシステムの運用を開始しています。

横浜市役所環境行動宣言

横浜市は、大都市でありながら水、緑など自然環境に恵まれた都市です。この横浜の環境を守り、育て、創り、そして次代の子どもたちに引き継いでいくことが、私たちの責務です。

横浜市役所では、各職場での省資源・省エネルギーといった取組とともに、市民・企業の皆様と連携・協働し、地球温暖化対策、ごみの削減、緑の保全と創造など様々な業務を進めています。しかし、横浜、そして地球の環境を将来にわたり持続し向上させていくためには、地球温暖化への対応や生物多様性への配慮など、これまで以上に取組を強化する必要があります。そのためには、まずは私たち市役所職員一人ひとりが環境問題への意識を高く持ち、市民・企業の皆様のモデルとなる行動を実践してまいります。

横浜市役所は、関連する環境法令などを遵守し、環境汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

また、この環境マネジメントシステムがISO14001の国際規格に適合していることを、自らの責任で決定、運用し、 市役所が横浜、そして地球の環境保全に大きく貢献することを宣言します。

平成22年2月17日 横浜市长 林 文子

・横浜市役所の温室効果ガス排出量等

平成24年度は平成23年度に比べて、電力使用量、温室効果ガス排出量が増加しました。これは震災後の電力不足に伴う特別な節電対策の終了と火力発電の割合増加による「CO₂排出原単位」の変更によるものだと考えられます。平成21年度・平成22年度と比べると、電力使用量は減少しており、環境マネジメントの成果は表れています。

横浜市役所の環境関連データ

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
電力使用量(kWh)	694,557,876	719,535,876	645,356,113	662,545,437
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	891,283	854,882	832,729	892,292

・各区局の環境行動

新たな環境マネジメントシステムでは、各区局が、それぞれに所管する業務において環境に配慮することとしています。以下は、その環境行動の事例です。

市 民 の 皆 様 と の 協 働 に よる 地域環境の改善	いくつかの区役所では市民の皆様との協働で地域のクリーンアップキャンペーンを 行い、地域の美化に努めました。たとえば港南区では大岡川周辺を、金沢区では平 潟湾の湾内・周辺を、町内会や付近の学校と協力してごみ拾い等を行いました。
事業での環境配慮	全区局統括本部で環境配慮の視点を加えて事業を実施しました。 (例) ○新設校への太陽光発電の設置(教育委員会事務局)○電気式ハイブリット バスの導入(交通局)○ LED 防犯灯の設置(市民局等)○生ごみの堆肥化 講習の実施(保土ケ谷区等)○小中学校への緑のカーテン補助(中区等)
エコオフィスの取組	環境に配慮して業務を行っています。 (例)○裏紙利用・2up 印刷の推進 ○ PC の省電力設定の徹底 ○照明の間引き ○職場内でのエコバッグの共有 ○階段利用の推進

・その他の取組

環境行動の意識づけのために、職員向けの総合環境研修を実施しました。また、環境行動の実施状況や環境法令等の順守等について内部監査を実施しました。

詳細は、「横浜市ISO環境マネジメントシステムマネジメントレビュー」に掲載しています。

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/iso/action.html

ツイッターを使って あなたの横浜エコライフスタイルを応援します!

横浜市の環境に関連した3部局(環境創造局、温暖化対策統括本部、資源循環局)では、市民の皆様に、環境活動をもっと楽しく、季節や自然環境を意識しながら取り組んでいただくため、ツイッターを使って環境に関連した情報をお届けしています。

「横浜歳時記」のツイートでは、ツイッターで発信する短い文章から季節を感じてもらうため、小学館「日本の歳時記」に掲載されている「日本の季節の言葉」などを発信しています。

また、イベント情報や歳時記に加え、「エコ豆知識」のツイートでは、生物多様性や地球温暖化、3R情報など、誰もが耳にしたことがあるけれど意外と知られていない環境に関する豆知識を発信しています。

《アカウント名》 @yokohama_kankyo (横浜環境情報)





環境創造局ツイッター

環境と経済 ~環境分野をツール・フィールドとした新たな展開による、市内経済の活性化と地域のにぎわいづくり~

総合評価

平成24年度も引き続き、『横浜市中小企業振興基本条例』の趣旨に基づき、市内中小企業の省エネ・節電に 資する設備投資への助成や大手企業及び大学との技術連携などの支援を行いました。

平成23年に設立した「横浜水ビジネス協議会」の取組では、海外上下水道関係者と会員企業のビジネスマッチングや、技術研究に関する覚書締結など、公民連携による水ビジネスの国際展開が本格的に進みました。

「横浜スマートシティプロジェクトフォーラム」や「Smart City Week 2012」など、スマートシティに関する国際会議やセミナーを開催し、市内経済の活性化を図るとともに、横浜の低炭素技術を生かしたシティプロモーションに取り組みました。

今後も引き続き、市内中小企業の省エネ・節電対策への支援や、水ビジネスの国際展開を進めるとともに、 平成24年に策定した「横浜つながりの森」構想に基づき、横浜の環境資源を生かしたエコツーリズムを展開 し、シティプロモーションへとつなげていきます。

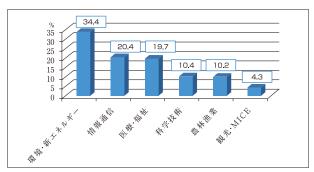
2025 (平成 37) 年度までの環境目標

- ●環境分野の技術・商品による経済活動の活発な展開により、市内経済の活性化が進み、環境分野の取組 のさらなる普及・促進につながっています。
- ●市内企業の環境分野への関心の高まりを応援し、支える取組を幅広く展開しています。
- ●横浜の地域資源の活用によるエコツーリズムや環境技術・ノウハウの蓄積等の新たな展開が、横浜のシティプロモーションにつながっています。

201	3(平成 25)年度までに実施・ 着手する主な取組	取組方針
(1)	環境分野における需要の創出 を通じたビジネスチャンスの 拡大	・市内中小企業への省エネ・環境経営の普及啓発を推進します。・家庭や民間施設、公共施設等における環境配慮型機器、設備等への転換をサポートすることにより需要を創出し、ビジネスチャンスを提供します。
(2)	低炭素社会に向けた市内企業 の技術革新 (イノベーション) 推進	・環境分野における市内中小企業のイノベーションに向けた取組を支援し、成長を促進します。・環境関連企業の市内への誘致を推進します。
(3)	地域資源を活かしたシティプ ロモーションの展開	・里山や歴史的景観など地域資源を活かしたニューツーリズム振興の 一環として、地域の環境資源を活かしたエコツーリズムを展開し、横 浜のシティプロモーションにつなげます。
(4)	環境ビジネスの海外での戦略 的な展開	・急速に拡大する新興国等での水ビジネスをはじめとするこれまで 横浜で培ってきた環境に関する技術・ノウハウを活かしたビジネ スを、公民連携により、新興国をはじめとした海外に向けて展開 し、世界の環境対策に貢献します。
(5)	新興国等での都市開発に合わ せた環境対策の支援	・これまで横浜で培ってきた環境や都市づくりに関する技術・ノウハウを活かして、新興国等における都市課題の解決を支援し、世界の環境対策に貢献します。 ・国内外で連携した取組を展開します。

現状とデータ

横浜市が平成24年12月に実施した「第83回横浜市景況・経営動向調査」によると、新成長分野への取組状況について、「環境・新エネルギー」分野に前向きな姿勢を示している(「既に取り組んでいる」、「今後取り組む予定」、「関心がある」の合計)市内企業は34.4% (152社) と最も多くなっています。



<第83回横浜市景況・経営動向調査について>

調査対象:横浜市内企業・市内に事業所を置く企業 902 社

回答企業数:441社

図2 新成長分野への取組において前向きな姿勢を示している分野の割合(複数回答可)

2012 (平成 24) 年度の主な取組実績と今後の取組予定

(1)環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大

ア 横浜スマートシティプロジェクトの推進

横浜スマートシティプロジェクト (YSCP) とは、 快適かつ低炭素な都市を目指し、市民・民間企業・ 市が連携しながら進めていく取組です (P33-P34 参照)。

平成24年度はYSCPの取組を市内中小企業等に発信するとともに、YSCP参加企業と市内中小企業等の交流の機会(ビジネスマッチング)として、YSCPフォーラムを7月に開催しました。

イ 省エネアドバイザー派遣

市内中小企業に省エネルギーの専門的な知識を有する技術アドバイザーを派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネルギー化に向けたアドバイスや省エネ計画の策定支援を行っています。

平成24年度は147件の派遣を実施しました。

ウ 公共施設の温暖化対策、省エネ対策の推進

公共施設の省エネ対策や防犯灯のLED化を実施することにより、市内企業の受注拡大につなげます。

平成24年度は、市内の防犯灯約18万灯のうち、 6,652灯へLEDを導入しました。平成21年度から の累計は26,303灯です。また、市内の商店街街路灯 169基を高効率化しました。

◆「住宅用太陽光発電設備等の普及促進」は

P34-P35に、「電気自動車(EV)の普及促進」はP36に、「脱温暖化モデル事業の実施」はP28-P29に、「既存住宅のエコリフォームの推進」はP29に掲載しています。

(2) 低炭素社会に向けた市内企業の技術 革新(イノベーション) 推進

ア 中小企業研究開発促進事業 (新技術・新製品 開発促進事業) (SBIR)

新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、研究開発や販路開拓に向けた支援を実施しています。環境分野における新技術・新製品の開発については、新規参入を目指す企業を支援するために技術導入に係る経費を助成対象に加えたほか、重点枠として有利な条件で支援しています。

平成24年度は、環境分野における新規研究開発を 11件助成するとともに、販路開拓支援に向けた認定 を1件実施しました。

イ 中小製造業経営革新促進助成(中小製造業設備投資等助成)(CO₂削減に資する設備投資助成)

中小製造業が技術・製品の高度化、CO₂削減等競争力の強化や経営の改善のために行う設備投資や工場などの新増設に対し、経費の一部を助成しています。

平成24年度は、生産設備等の省エネルギー化を推

進するため、省エネ・節電に資する設備投資については助成率を最大40%(低炭素ものづくり促進事業として)上乗せし、41件を助成しました。

平成25年度は、中小製造業者や工業団体からの要望をふまえ、助成対象地域を工業系用途地域以外へ拡大するとともに、リースによる投資を対象に加えています。

ウ ものづくり支援コーディネート事業 (中小企業支援コーディネート事業)

技術の知識や業界とのネットワークを持つ大手企業のOBをコーディネーターとして中小企業等に派遣し、中小・大手企業や大学との技術連携や技術移転等を進めます。

平成24年度は、コーディネーターの派遣を633件 実施しました。

エ 脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業 (脱温暖化ビジネスコーディネート事業)

平成24年度は、中小企業等にコーディネーターを 派遣し、中小・大手企業や大学との脱温暖化に資す る技術連携や技術移転等を進めました。

オ 環境・温暖化対策分野産業振興事業

市内中小企業の環境・温暖化対策分野 (特にエネルギー関連分野) への進出等を支援しています。

平成24年度は、セミナーを6回開催し、延べ約350 人が参加しました。

平成25年度は、引き続き参入支援セミナーを開催するとともに、実際の研究開発や販路開拓の支援など企業の参入ステージに応じた支援を拡充します。

カ 中小企業融資事業(企業価値向上資金(環境・ エネルギー対策))

平成24年度は、省エネ機器の導入などの環境対策 に取り組む市内中小企業を支援するための融資制度 を実施しました。

平成25年度も引き続き、保証料助成などを行う 「環境・エネルギー対策資金」を実施します。

キ 環境関連企業の誘致

医療・健康、環境・エネルギー、ITなど横浜市が

指定する産業を営む企業が市内へ初進出する場合等に、進出・移転に係る経費の一部相当額を助成しています。

平成24年度は、企業誘致の働きかけを257件実施するとともに、海外企業向けシティセールス(平成24年4月:アメリカ、平成24年11月:インド)を実施しました。また、重点産業助成を活用した企業誘致を10件実施しました。

平成25年度は、「国際戦略総合特区」や「環境未来都市」の推進に資する分野について、一定規模以上の企業進出に対し、助成メニューを拡充しました。

◆「横浜グリーンバレーの推進」はP34に掲載しています。

(3) 地域資源を活かしたシティプロモー ションの展開

ア 横浜版エコツーリズム等観光需要の取込 (ニューツーリズム振興事業)

緑豊かな里山や農地などの田園風景、また、横浜スマートシティプロジェクト等の先進的な環境面での取組など、地域の環境資源等を生かした横浜の魅力を観光面で活用するニューツーリズムを推進しており、シティプロモーションの一端を担っています。

平成24年7月に策定した「横浜つながりの森」構想に、「横浜つながりの森」エコツーリズム*の推進を掲げ、取組を進めています。平成24年度は、10月から11月の土・日・祝日(計11日間)にシャトルバスを運行(運行本数:14本/日、乗車人数:469人)し、拠点施設間の回遊性向上を図ったほか、散策マップの作成やパネルの設置など、「横浜つながりの森」の魅力アップに取り組みました。

また、横浜の農業や地産地消の取組、観光地としての魅力を発信できるツアーガイド育成講座を開催しました(全7回)。育成したツアーガイドの活用や地産地消ツアーの旅行商品化が今後の課題です。

※「横浜つながりの森」エコツーリズムとは、活動 団体や地域の人々と協働し「横浜つながりの森」 の魅力を伝え、価値を理解してもらうことで、保 全につなげる仕組みです。

イ 環境に配慮した横浜の都市づくりのPR

横浜市は世界銀行が進める「環境と経済」を両立

した都市づくり (Eco² 都市^{**}) で高評価を得て、日本で唯一のEco² 都市に選ばれています。横浜の取組を世界にPRすることで、環境に配慮したまちづくりを広めます。

平成24年10月にパシフィコ横浜で開催されたスマートシティに関する国際会議・展示会「Smart City Week 2012」と連携し、横浜市と市内企業が持つ技術・ノウハウ、それを生かした環境やまちづくりに関する取組を紹介しました(来場者数:延べ75,000人)。併せて、この中でアジア新興国や国際機関を招いて、横浜市主催で「アジア・スマートシティ会議」を開催し、持続可能な都市づくりについて、アジア新興国諸都市と情報共有や意見交換を行いました(11都市参加)。また、本市の環境に配慮したまちづくりの取組について、海外から要人の視察受入れを通じてPRを行いました(22件)。

今後も引き続き、国際機関や海外都市と連携強化を図り、スマートシティに関する国際会議やセミナーにおいて積極的にシティプロモーションに取り組みます。

※Eco²都市: エコロジー(環境)とエコノミー(経済)を両立させることで持続可能な都市づくりを目指す世界銀行が進める都市開発戦略。横浜市は、成功を収めている「Eco²都市」として、初代6都市の一つに選ばれています。

(4)環境ビジネスの海外での戦略的な展開

ア 公民連携による水ビジネスの国際展開

上下水道分野を中心とする水ビジネス市場が新興国などで急速に拡大しています。これまで培ってきた上下水道の高度な環境技術(運営・ノウハウ)を生かし、企業の海外展開支援を図り、市内企業のビジネスチャンスの拡大(交流・商談機会の増加等)につなげます。

平成24年度は、平成23年11月に設立した「横浜水ビジネス協議会」を運営し、会員企業との合同調査(フィリピン・セブ市、インド)、海外上下水道関係者と会員企業のビジネスマッチングの実施(スリランカ、ブラジル等)、国際展示会でのPRブース出展(シンガポール等)、市内中小企業を対象としたワークショップやセミナーの開催、海外上下水道関係者の研修受入(下水道:264人、水道:171人)、

会員企業とシンガポール公益事業庁及び本市の3者で高濃度の汚水処理に関する研究について覚書を締結するなど、公民連携による水ビジネスの国際展開を本格的にスタートさせました。

◆ 「横浜スマートシティプロジェクトの展開」は P33-P34に掲載しています。

(5) 新興国等での都市開発に合わせた環境 対策の支援

◆「新興国等の都市づくりの支援」はP20(3)イに、「国内外の都市との脱温暖化連携の推進」はP37に掲載しています。

スペイン国バルセロナ市との覚書を締結! (「スマートシティ」に関する海外都市との協力関係構築)

横浜市のスマートシティの取組における海外都市との連携の一環として、平成22年からスマートシティ分野において意見交換を進めてきたスペイン国バルセロナ市と、より強い協力関係を構築するため、スマートシティ協力に関する覚書を締結しました。

協力内容

- (1) エネルギーマネジメ ント、オープンデー タ、ごみ処理、シティ プロモーションなど による情報交換
- (2) 諸団体・企業による 調査団の派遣及び 受入に係わる支援
- (3) 情報共有のための市職員による相互視察





締結者

両市副市長(本市:鈴木伸哉副市長)





締結日

平成25年3月25日

有効期間

締結から2年間

《詳細はこちら》 http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/press/

コラム

下水道分野における国際貢献・国際交流

横浜の地位向上と市内経済の活性化を目指すとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、下水道分野における国際貢献及び国際交流事業に積極的に取り組み、公民連携による海外ビジネス展開を進めています。また、これまで蓄積してきた下水処理・汚泥処理に関する技術・ノウハウ等をアジア諸国を中心に提供するなど、技術協力・交流を行っています。また、研修受入時には、研修員に横浜水ビジネス協議会会員がPRを行う機会を提供するなど、会員企業が海外水ビジネスを支援する取組を行っています。

【主な受入実績】

平成24年度は33カ国から264名の研修員及び視察者を受け入れました。そのうち4回は、研修員等と会員企業がビジネスマッチングを行う機会を提供しました。

- ・キャンディ市長及びスリランカ国職員と会員企業(4社)
- ・インド国上下水道関係者と会員企業 (9社)
- ・サウジアラビア国等下水道関係者(4社)
- ・ブラジル国下水道関係者(4社)





(参考)下水道分野における国際貢献・交流を積極的進めていくため、平成24年6月に「横浜市環境創造局下水道国際貢献・国際交流要綱」を定め、その中で、 局内の係長・職員を対象とした国際貢献・交流実行委員会(パワートレイン チーム)を設置し、研修対応を含め、様々な活動に取り組んでいます。

環境とまちづくり ~環境と調和・共生した魅力あるまちづくり

総合評価

都心部では、平成24年度も引き続き、横浜駅周辺における二酸化炭素排出ルールの設定や、MM21地区に おける地域エネルギーマネジメントの構築など、都心部における低炭素なまちづくりを進めました。

環境に配慮した建築物の普及では、『環境未来都市計画』の中心的な取組の一つとして、超高齢化や環境に 配慮した 「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」 を開始したほか、CASBEE横浜の運用やエコリフォーム の啓発などに継続して取り組みました。

交通ネットワークの形成では、モビリティマネジメントや都心部コミュニティサイクル社会実験など、自転車 や公共交通機関への利用転換に継続して取り組み、自動車からの温室効果ガスの排出削減を進めました。

今後は、これらの取組を継続して進めるとともに、緑や生物多様性の保全と連携して、郊外部だけでなく、都心 部においても横浜の自然環境や生きものをもっと身近に感じられるまちづくりを進めていく必要があります。

2025 (平成 37) 年度までの環境目標

- ●生物多様性や地球温暖化対策と都市活動のバランスが保たれ、住みやすく、働きやすいまちを目指しま す。また、集約型都市構造への転換が図られ、コンパクトな市街地形成を進めます。
- ●徒歩や自転車、公共交通を中心とした、誰もが移動しやすく環境にやさしい交通体系を形成します。
- ●建築物の多くを、地球温暖化対策や長寿命化対策などを講じた環境配慮型の建築物とします。

201	3(平成 25)年度までに実施・ 着手する主な取組	取組方針
(1)	都心部におけるエコまちづく りの推進	・都市機能の強化とともに、景観、交通などによる環境負荷が少なく、水やみどり空間が創出され、生き物を身近に感じられる、都心の街並みと海・川を活かした豊かな環境のあるまちづくりを進めます。
(2)	コンパクトで活力ある郊外部 のまちづくり	・鉄道駅周辺について、地域の拠点として都市機能の強化を図るとともに、緑化、景観など豊かな環境のあるまちづくりを進めます。・駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成されています。市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりを進めます。
(3)	つながりの海 (まちづくりと連携した海づくり)	・周辺のまちづくりと連携して、浅海域を利用した海づくりを推進し ます。
(4)	誰もが移動しやすく人と環境 にやさしい交通体系の形成	・過度なマイカー利用を抑制し公共交通の利用を促進します。 ・環境配慮型の自動車の普及やインフラの整備を図ります。 ・交通ネットワークの形成により環境負荷低減を進めます。 ・徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境を整備します。
(5)	環境に配慮した建築物の普及	·環境性能の高い建築物を増やします。 ·公共建築物の省エネ対策を進めます。
(6)	多様な二一ズに対応できる快 適な公園の整備	・地域ニーズの反映やまちづくりとの連携などにより、子育て支援 や健康づくり、都心部活性化に貢献する場としてみどり豊かな環 境整備を推進します。
(7)	安心して生活するための下水 道・河川の浸水対策	・雨水幹線、河川の基盤整備とともに、浸水や避難に関する情報提供 を行うなど、総合的な浸水対策を推進します。

現状とデータ

平成25年に実施した横浜市民意識調査では、「ごみの分別収集、リサイクル」「公園・動物園の整備」「緑の保全と緑化の推進」など環境にやさしいまちづくりに関する政策に対する満足度が高くなっています。

また、「通勤・通学・買い物道路や歩道の整備」「高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり (駅舎へのエレベーター設置など)」は、満足度が高い一方で、要望も高くなっています。

【市政への満足度(1位から10位)】

- ①バス・地下鉄などの便
- ② ごみの分別収集、リサイクル
- ③ 良質な水の確保や安定供給
- ④ 最寄り駅周辺の整備
- ⑤ 公園・動物園の整備
- ⑥ 緑の保全と緑化の推進
- ⑦ 通勤・通学・買い物道路や歩道の整備
- ⑧ 地区センターやコミュニティハウスなどの整備や生涯 学習・市民活動の振興
- ⑧ 病院や救急医療など地域医療
- ⑩ 高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり (駅舎へのエレベーター設置など)

【市政への要望(1位から10位)】

- ① 地震などの災害対策
- ② 病院や救急医療など地域医療
- ③ 防犯対策
- ④ 高齢者福祉
- ⑤ 通勤・通学・買い物道路や歩道の整備
- ⑥ 高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり (駅舎へのエレベーター設置など)
- ⑦ バス・地下鉄などの便
- ⑧ 最寄り駅周辺の整備
- ⑨ 商店街の振興
- ⑨ ごみの不法投棄対策や街の美化

横浜市民意識調査(実施期間:平成25年6月21日~7月8日)

2012 (平成 24) 年度の主な取組実績と今後の取組予定

(1)都心部におけるエコまちづくりの推進

ア エキサイトよこはま 2 2 における環境に関す る取組の推進

「エキサイトよこはま22」は、横浜駅周辺地区において、更なる国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上・災害時の安全性確保などに取り組み、

「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を進めるための指針となる計画です。平成22年度から計画実現に向けた取組がスタートしました。「エキサイトよこはま22」では、身近な空間での緑地整備、再生可能エネルギー等の積極的な導入、河川空間と調和のとれた空間づくりなどを進めます。

平成24年度は、『エキサイトよこはま22まちづくりガイドライン』を改定し、環境分野において、CO2排出ルールにおける定量的評価指標の活用、緑化の推進などを位置づけました。

平成25年度は、(仮称) 横浜駅西口駅ビル計画に おける積極的な環境取組の誘導などを進めます。

イ みなとみらい 21 地区における環境取組の推進

積極的な緑化整備に取り組むとともに、「みなと みらい2050プロジェクト」と連携した環境取組を 進めるなど、働く方、住む方、訪れる方にとって快適 なまちづくりを推進しています。

平成24年度は、みなとみらい5号線街路樹及び桜

木町駅前広場街路樹の植栽工事を実施しました。

街路樹などの適切な維持管理による緑環境の品質向上が課題であり、平成25年度は桜木町駅前広場の更なる緑化推進と併せて、地域の協力による花木の適切な維持管理を行います。また、みなとみらい5号線及び3号線の植栽工事を進めます。



桜木町駅前広場街路樹の植栽工事

◆ 「身近な生き物に着目したまちづくり」 はP45に掲載しています。

(2) コンパクトで活力ある郊外部のまち づくり

ア鉄道駅周辺の拠点整備

駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間、緑化空間などの豊かな環境の整備を進めています。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目標)
鉄道駅周辺の 拠点整備	完了1地区 事業中6地区	完了1地区 事業中5地区	完了4地区(累計)事業中7地区

イ 市民主体の地域まちづくりの推進

組織・プラン・ルールづくり等の地域まちづくり活動を行う団体に対して、コーディネーター等の派遣や活動助成などの支援を行うことにより、身近な環境問題などの地域ニーズに応じたまちづくりを進めています。

平成24年度は22団体の新規登録・認定等がありました。

少子高齢化の進展や大震災の影響による防災意識の高まりなどによって、多様化するニーズへの適切な対応が必要となります。今後とも地域の課題やニーズに合わせて、より一層地域まちづくりへの支援を進めていきます。

主な取組 目 標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目標)
グループ登録・ 組織認定数 (地域まちづく りの推進)	161 団体(累計) (新規登録・ 認定等 15)	160 団体(累計) (新規登録・ 認定等 22)	169 団体 (累計)

ウ 人口減少等を踏まえた住環境などの充実

コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散 抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討しています。

平成24年度は、平成23年度に作成した横浜型コンパクトなまちづくりの概念等をまとめ、その概念に沿った具体的な施策アイデアを取りまとめました。また、地域特性を踏まえ、住民が安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力ある街づくりのモデルを創り出す「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」を青葉区たまプラーザ駅北側地区、磯子区洋光台周辺地区、緑区十日市場周辺地域の3か所で開始しました。

平成25年度は、相鉄いずみ野線沿線地域をモデル地域に追加します。

(3) つながりの海(まちづくりと連携し た海づくり)

ア 京浜臨海部の海づくり

末広地区での海づくりとして、礫浜などでの生物 多様性への取組を、地域と連携して進めています。

平成24年度は、昨年度に引き続き、海域の水質、 底質、生物相の海域基礎調査を実施しました。

今後は、調査結果を活用し、浅瀬の活用方法や維持管理について検討を進めていきます。

イ 都心臨海部の海づくり

都心臨海部の魅力づくりとして、山下公園前面海域における環境改善に取り組むことで、トライアスロンなどのイベント開催や、海洋性レクリエーションへの水域利用が活性化し、海が身近に感じられるよう施策を進めます。

平成24年度は、昨年度に実施した海域調査の結果をふまえ、事業化に向けた関係部署との調整を実施しました。また、平成24年5月に開催された「2013世界トライアスロンシリーズ横浜大会」のプレイベントに参加し、事業のPRを実施しました。

ウ 金沢の歴史と文化の海づくり

横浜で唯一の自然海浜である野島海岸の再生に向けた取組を進めています。野島を含めた金沢地区では、市民団体による海域の清掃や保全活動が活発です。

平成24年度は、野島公園などで環境活動を実施している市民団体にヒアリングを行い、抽出された課題の解決策を検討するとともに、イベントや意見交換会を実施しました。平成25年度は、市民団体と連携したイベントおよび意見交換会を開催し、海岸の美化等について課題を整理するとともに、市民団体への活動支援策などを検討していきます。

エ 横浜グリーンバレーでの取組

横浜グリーンバレー構想に基づく産学官民の連携により海域における温室効果ガスの吸収・固定化 (ブルーカーボン)に挑戦します。

平成24年度は、昨年度に引き続き、横浜・八景島 シーパラダイスにおいて海洋生物を活用した地球温 暖化対策の実証実験を実施するとともに、有識者に よる検討委員会を2回開催し、海域における温室効果ガス削減効果の推計等を実施しました。

また、ブルーカーボンによる経済的価値の仕組み づくり (カーボンオフセット) を確立するため、「ブ ルーカーボン(海洋生物によるСО。吸収)」と「ブ ルーリソース(海洋資源等によるCO。削減) | から 構成される「横浜ブルーカーボン」の枠組みをまと めました。平成25年1月には、ブルーカーボンに関 連する全国の研究者や実務者との連携を深めると ともに、広く市民の方々に理解を得ることを目的に 「第1回国際ブルーカーボン・シンポジウムin横 浜」を全国に先駆けて開催しました。また、ブルー カーボン事業の環境啓発の一環として、横浜・八景島 シーパラダイスで、わかめ植付け (平成24年12月) お よび収穫(平成25年3月)イベントを開催し、子ど もたちにわかめが生育する様子や、わかめなどの海 洋生物が二酸化炭素を吸収すること (ブルーカーボ ン) を学んでいただきました。

「ブルーカーボン」への市民の認知度の低さとカーボンオフセットの確立が課題であり、平成25年度も引き続き、ブルーカーボン検討委員会や市民への周知イベントを開催し、積極的に「ブルーカーボン」をPRしていきます。また、シンポジウムを開催し、横浜ブルーカーボン事業の先進性についてもPRしていきます。



わかめの収穫イベント(ブルーカーボン事業)

(4)誰もが移動しやすく人と環境に優し い交通体系の形成

ア 交通ネットワークの整備による環境負荷低減

(ア) 公共交通の利便性を高め、利用促進を図る ため、神奈川東部方面線の整備など、鉄道ネットワークの整備を推進しています。 平成24年度は、神奈川東部方面線の西谷~羽沢間(相鉄・JR直通線)は、引き続き用地取得・工事を進めました。羽沢~日吉間(相鉄・東急直通線)は、都市計画・環境影響評価手続を完了し、工事に着手しました。

(イ) 歩行環境の改善や乗換の利便性の向上など に取り組んでいます。

平成 24年度は、JR山手駅にエレベーター を設置して段差を解消しました。

(ウ) 周辺環境に配慮した横浜環状道路や幹線道路網による道路ネットワークの整備や交差点改良を進め、渋滞の解消により温室効果ガスの削減につなげます。また、駅までのバス路線等の整備を行うなど、快適なバスの利用環境も整備しています。

平成24年度は、横浜環状道路の事業推進、 幹線道路の整備 (0.8km完成)、地域道路の 整備 (0.5km完成) を実施しました。

イ モビリティマネジメントの推進

過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公 共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促す取組である「モビリティマネジ メント」を進めています。

平成24年度は、5件のモビリティマネジメントを実施しました。

平成25年度は、2件のモビリティマネジメントを実施する予定です。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目標)
モビリティマネ ジメントの実施	3件/年	5件/年	8件(累計) (計画期間中)

ウ 地域交通サポートの推進

既存バス路線がカバーしていない地域などにおいて、地域の特性や交通ニーズを踏まえた、新たな乗合型の交通サービスの実現に向けて、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組を支援しています。

港南区日野ケ丘地区において、平成24年4月から路線バスが本格運行を開始しました。また、旭区四季美台・今川町地区では平成24年4月から実証運行を

行い、平成25年4月から本格運行を開始しています。

本格運行後の利用者増進(啓発)に向けた支援 や実証運行期間の見直し、収支不足に対する補助 スキームの確立などが課題です。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目標)
地 域 交 通	15 地区	17 地区	18地区
サポートの実施	(累計)	(累計)	(累計)

エ 徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境の 整備

(ア) まちのバリアフリー推進事業等を通じて、誰 もが安全に、そして快適に移動できる歩行者空 間を整備しています。

平成24年度は、道路のバリアフリー化が 2.2km完成しました。

平成25年度は、8地区でバリアフリーの整 備を予定しています。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目標)
バリアフリー化整 備延長(安全・快 適に移動できる歩 行空間の創出)	23.8km (累計)	26.0km (累計)	30.7km (累計)

(イ) 都心部コミュニティサイクル導入検討

都心部活性化、観光振興および脱温暖化に 向けた先進的な取組として、コミュニティサイ クルの導入を検討しています。

平成24年度は、昨年度に引き続き、コミュニ ティサイクルの社会実験において、自転車の貸 出拠点の適切な配置や交通行動の変化、事業 採算性等の調査・検討を実施しました。



横浜都心部コミュニティサイクル社会実験

(ウ) 自転車走行環境の整備を推進しています。 平成24年度は、自転車レーンの整備、自転車通 行位置の明示に取り組み、整備延長は、4路線 で3.3kmが完成しました。

平成25年度は、3路線で自転車レーンの整 備を予定しています。

(5)環境に配慮した建築物の普及

ア 建築物環境配慮制度のさらなる展開

環境にやさしい建物を普及させるため、建物の計 画時に「CASBEE横浜」により環境配慮に関する 取組を自己評価し、その結果を市に届け出ることを 義務付け、ホームページ等で公表する制度を実施し ています。平成22年度からは、届出対象を拡充する とともに、販売等を目的とした広告中に環境配慮の 取組結果を示すラベルを掲載する、「建築物環境性 能表示」の制度も始めました。さらに、従来の制度で は対象外となる戸建住宅へも普及させることを目的 とした「導入検討調査」を行い、平成24年度から戸 建住宅を含む2.000m²未満の建物についても、希望 者は任意で届出ができるようになりました。

平成24年度は、制度の周知を図るためのセミナー 講習会等を2回開催しました。また、長期優良住宅 は2.311件、低炭素建築物は7件の認定申請がありま した。

今後も引き続き、CASBEE横浜[戸建]等の任意 の届出を含め、本制度の一層の普及を図っていく必 要があります。

イ 脱温暖化モデル事業の実施

環境に配慮した街並みと省エネ性能の高い住宅の 整備、市民への普及啓発及び市内経済の活性化に寄 与することを目的として、脱温暖化モデル住宅の整 備を誘導します。

平成25年度は、緑区十日市場町に完成した脱 温暖化モデル住宅11棟において、入居者の協力 による住宅設計や設備の省エネ効果や住まい方

の実証実験を平成24年度に引き続 き行うとともに、市民や市内企

業等に対して、事業内容や実

横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業 イメージキャラクター だつおんくん 験結果を広く情報発信するなど、脱温暖化に向けた 普及啓発を実施します。

ウ 既存住宅のエコリフォームの推進

省エネルギー型住宅の普及、促進に向けた新たな 市民相談を推進しています。

平成24年度は、住宅展示場ハウスクエア横浜(都 筑区)内の「人にやさしい住まいづくり体験館」にて 脱温暖化モデル住宅のパネル展示を行いました。 また、平成23年度に引き続き、エコリフォーム相談会を 実施するとともに、ハウスクエア横浜内の関連イベントでも相談会を開催しました。

平成25年度は、気軽にエコリフォームの相談ができるよう相談場所を改善していきます。また、住宅展示場と協力して、環境に配慮した住宅の普及啓発イベントを実施します。

エ 公共建築物への環境配慮の推進

省エネ機器の導入等により、公共建築物の省エネ 対策を推進しています。

平成24年度は、長寿命化対策工事に省エネの要素をプラスする改修工事を3施設において実施しました。また、ESCO事業では、横浜市鶴見区総合庁舎において、改修を実施しました。

省工ネ機器の導入は、施設の特性や費用対効果を ふまえた検討が必要です。また、自己資金型のESC 〇事業はイニシャルコストの確保が課題です。平成 25年度も引き続き、長寿命化対策工事に省エネの要 素をプラスする改修工事の実施と、新たな事業計画 に基づくESCO事業の導入を進めていきます。

◆ 「民有地緑化の誘導等」 はP52に掲載しています。

(6)多様なニーズに対応できる快適な公 園の整備

ア公園再整備等の推進

地域ニーズを反映した公園の再整備を進めるとと もに、子育て支援や健康づくりなどの場となる身近 な公園の整備を進めています。

平成24年度は、子育て支援や健康づくりなどの場となる身近な公園の整備を進めました。

平成25年度は、28公園の整備を予定しています。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目標)
整備着手公園数	37 公園	32 公園	176 公園

イ 都心部の公園などでの緑の創造(都心臨海部 など緑の少ない地区での緑の創出)

都心臨海部など、緑が少ない地区では、新たな緑の創造を、まちづくりとも連携しながら、積極的に推進しています。

平成24年度は、グランモール公園 (西区) の再整備に向けた基本計画を策定したほか、東横線跡地での遊歩道整備、みなとみらい新港地区8街区、建て替えを予定している3区庁舎などで「実感できる緑」を創出するため、計画策定や設計を進めました。

市民が身近な緑を実感できるようにするためには、市民と緑の関わりを深めることが重要です。 計画づくりへの市民の参加や、緑がある場所での市民活動の活性化などを進めていきます。

ウ 大規模公園の整備

米軍基地跡地を対象として、土地利用計画と整合を図りながら、多様なレクリエーション活動を楽しめる自然を生かした大規模な公園の整備についての調査・検討を進めています。

平成24年度は、米軍基地跡地である旧小柴貯油施設(金沢区)を対象に、都市公園としての土地利用の方針決定に関する調整及び国からの無償貸付に関する調整を行いました。

(7)安心して生活するための下水道・河 川の浸水対策

ア下水道の整備

局地的な大雨に対応するため、市域全体で時間 当たり約50mmの降雨を基本に雨水幹線整備を進 め、ポンプ排水区域では時間当たり約60mmの降 雨に対する雨水幹線整備を進めています。

平成24年度は、昨年度に引き続き、約50mm雨水幹線を107ha(累計26,041ha)整備しました。同じく、約60mm雨水幹線を88ha(累計4,499ha)、整備しました。

また、市民に浸水や避難の情報を提供するための 内水ハザードマップの作成については、南部方面に て解析モデルの構築、北部方面にて基礎調査を実施しました。

主な取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(目標)
時間当たり 約 50mmの降雨 における雨水幹 線の整備率	64.8%	65.1%	64.9%
時間当たり 約 60mmの降雨 における雨水幹 線の整備率	55.6%	56.7%	63.9%

◆「河川の整備」 はP54に掲載しています。

コラム

環境アセスメント制度を改正しました!

環境アセスメント (環境影響評価) 制度とは、道路や鉄道、高層建築物の建設などの大規模な事業を行う場合に、事業者自らが、大気や水質、動植物など周辺環境への影響を事前に調査・予測・評価し、その結果を公表して住民、専門家などの意見を聴くことにより、環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていく制度です。

横浜市では、環境影響評価法の改正を受け、平成24年に制度の一部を見直しました。 新制度は、平成25年7月1日から施行しています。 《主な改正内容》

- **■**横浜市環境影響評価条例
 - 方法書段階という早い時期から情報提供し、方法書の内容について市民が一層理解を深めることができるよう、事業者による方法書説明会の開催を義務付けました。
- ■横浜市環境影響評価条例施行規則 条例に基づく環境アセスメントの対象として、風力発電施設を追加しました。

詳しい改正内容については、横浜市環境影響評価課のホームページに掲載しています。 【横浜市環境影響評価課ホームページ】

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asesu/

東日本大震災の教訓を生かし、 横浜市下水道BCP【地震・津波編】を策定しました

東日本大震災において、被災地の下水道施設では甚大な被害を受け、トイレの使用制限やマンホールから汚水が溢れるなど、市民生活に重大な影響を及ぼしました。このような地震に対して、災害時においても下水道の業務を継続することは緊急的な課題と考えており、本市では、直ちに「下水道業務継続計画(BCP)」策定に取り組み、平成25年3月に「横浜市下水道BCP【地震・津波編】-第1版-」を策定しました。

■下水道BCPとは

横浜市で定めている「横浜市防災計画」は、予防から応急対策、復旧・復興までに取り組むべき事項を定めた総合的かつ基本的な計画であり、「横浜市下水道BCP」は「横浜市防災計画」で定められた応急対策等、取り組むべき事項を実施するための細部計画です。

「横浜市下水道BCP」は、災害が発生した際にリソース (ヒト、モノ、情報等) の制約がある中で、震災後に確保すべき下水道機能にかかる業務を「だれが、いつまでに、どのレベルで、なにをするか」ということなどを具体的に定めたものです。

BCP:Business Continuity Plan

■下水道BCPの概要

想定地震、津波による下水道関連施設への被害状況を踏まえ、下記の4つの詳細計画にまとめました。

下水道BCP 4つの詳細計画		
非常時対応計画	被害想定を踏まえ、さらにリソースが制約される中で行動手順を明確にした行動計画	
事前対策計画	平常時においても業務継続力を向上するために短期・中長期的に実施する計画	
教育訓練計画	被災時対応の手順習得のための訓練や研修を記載した計画	
維持改善計画	計画の運用面を記載した計画	

※ 横浜市下水道BCP【地震・津波編】の全文につきましては、横浜市環境創造局ホームページをご覧ください。
⇒ http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/gesui/bcp/

■今後の取り組み

今後、「教育訓練計画」に記載した訓練や研修などにより、 「非常時対応計画」に記載された被災時対応の手順習得に努めるとともに、「事前対策計画」に記載されたハード対策を含めた事前対策を着実に実施していきます。

これらの実施状況を「維持改善計画」により点検するとともに、PDCA手法により、定期的な見直しを行い、内容を充実させていきます。



下水道 BCP を取り入れた訓練状況

横浜市下水道の地震・津波対策の取組が全国の 優良事例として国土交通大臣賞を受賞

横浜市環境創造局の「横浜市下水道BCP」を通じた 危機管理体制の強化についての取組が、全国の先進的な 事例として、平成25年9月10日、国土交通大臣賞「循環の みち下水道賞」を受賞しました。

